

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470100716		
法人名	医療法人 社団 青藍会		
事業所名	グループホーム 竹の子苑		
所在地	三重県桑名市大字西方字斧峠1306-10		
自己評価作成日	平成28年6月15日	評価結果市町提出日	平成28年9月28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JivogyoCd=2470100716-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成28年7月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療連携体制の中で、健康管理や医療面対応へのサービスには力を入れ取り組んでいる。苑内では明るく和やかな雰囲気の中で心地よく過ごしていただくよう心掛けている。また年1回気候が穏やかな時期には利用者と職員で、長島町にあるなばなの里へ出向き、気分転換を図っている。他にも月例の夕食支援も利用者、家族に好評であり、今後も続けていきたい。また、各階のリビングや階段には利用者様の手つくりの共同作品を飾り季節感を出している。1階2階で毎週定期的に設けるレクリエーションや月1回のおやつ作りや合同食事会で苑内の交流を図り、隣接の老人保健施設と連携する事で季節の行事やお誕生会、音楽イベントに参加し、苑外の方々と交流を図っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が経営する2ユニットの事業所で、隣接する老人保健施設や医療機関との連携がよくとれており、利用者、家族、職員が安心して穏やかに生活している。利用者がほとんど1日過す居間兼食堂のフロアの一角で運営推進会議や職員ミーティングを実施している。今回の外部評価会議も同様に実施したが混乱もなく、利用者は通常の生活をしている。利用者を見ながら職員も参加でき、また利用者も外部の人との触れ合いもありいつもと違う刺激も感じられ支援の工夫点でもある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝全体の申し送り後に9項目の理念やグループホーム倫理綱領を読み上げている。職員同士が教えあう雰囲気大切に、同じ目線で同じ支援が出来る様に心掛けている。	毎朝の申し送り時に法人理念と其の日のスローガンを全員で読み上げ確認し実践につなげている。最近利用者と一緒に「たけのこ」の頭文字を使って標語をつくり貼りだしている。内容が事業所全員の目標となっており励みとなっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接の老人保健施設での行事に参加する事で苑外の方々と交流する事が出来る。また中学生の職場体験学習やボランティアによる定期的な訪問(ギター、太極拳)により交流を図る機会を設けている。	地域との交流は隣接の老人保健施設で実施するお祭りやイベントに参加しつながりを持っている。事業所の前は交通量の多い道路に面しており散歩は出来ないで、庭を歩く程度でなかなか地域の方との交流が持てない事が課題である。	利用者と地域の方との交流はむつかしいが、事業所の存在を地域の方に知っていただく事等様々な方法を通じて広報活動を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域推進会議の際に市町担当者や民生委員、家族代表のアドバイスや声かけにより、地域のサロンやイベントへ参加または検討している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の地域運営推進会議で、介護高齢福祉課・地域包括支援センター・家族代表・地域代表が出席し、意見交換や提案・助言を頂き、サービス向上や支援に向けて話し合う事ができる有意義な会としてありがたく感じている。	年6回、市関係者等の参加で開催し、報告や意見交換で有意義な会議となっている。参加者が固定化しているのが課題となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員が運営推進会議に出席し情報交換ができています。市の研修会に参加したり、速やかに事故報告を行い運営についての質疑等を通じて、信頼関係を築き協力体制に努めている。	市職員や包括支援センターの職員が運営推進会議に参加しているので相談助言をもらっている。日常的にも電話等で報告や相談をし、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	見えない拘束・言葉の拘束について法人内の勉強会に参加したり、カンファレンスでは職員で事例検討し話し合う事で、拘束の正しい理解を心がけ、身体拘束しないケアに取り組んでいる。	法人内で実施している「身体拘束について」の研修会に参加し職員全員で共有している。特に言葉使いについては、「マナー委員会」を中心に細心の注意をはかっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から月1回のミーティング、週1回のカンファレンス、朝の申し送り等で注意、防止の呼びかけを行っている。また、隣接の施設で行われる勉強会に参加し理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な情報等は職員へ伝達はするが、学ぶ機会を持つ事への実施は出来ていないため、今後の勉強会に取り入れていく方向である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、十分な説明を行い同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者、家族などの言葉に耳を傾ける様努めている。面会時には家族などへの呼びかけ、聞き取りも行いつつ意見箱を設置し幅広く意見を反映できるようにしている。	面会時に意見・要望を聞くようにしており、面会の少ない家族についても電話等で対応している。運営推進会議への家族の参加は1年交替でお願いしており、意見や質問が出ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	週1のカンファレンス・月1のミーティングを行っている。日々の管理者への質問の機会も設けている。また、職員の意見も聞き、月1の竹の子会議・運営会議に出席し意見を反映している。	週1回、月1回の会議があるので意見・要望を表す機会はある。日常的にも管理者に言える状態であり、管理者は月1回の法人会議において意見を報告し反映している。今後個人面談も検討中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員への資格取得への支援等を行い向上心を持って勤務出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月例の職員学習会を実施していたが、最近はできていないため、これから時間を作っていく予定である。また、隣設の施設での月例職員勉強会への参加も実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県地域密着型サービス協議会や地域の研修・学習会での交流活動の機会を通じてサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の希望、不安等を聞きとる機会を設け利用者を良く知り信頼関係が作れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族等の希望・不安等を聞きとる機会を十分設け、お互いに信頼関係が作れるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期の段階で現在利用中のサービス等を聞き取り、必要なサービス支援の対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員全員が利用者に尊敬の念を持っており穏やかに生活を共に出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の日々の様子や体調変化等を家族に詳しく密に伝えるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの知人が尋ねてきたり、美容院・墓参りへの家族の支援を受けている。また、地域の三八市の行われる商店街や寺社にでかける事で途切れないよう支援している。	馴染みの美容院へ家族と出掛けることもあり、継続してもらえるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	苑で生活していく中で利用者同士が協力し合い関係が上手くいくように職員が間に立つよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も苑での思い出や感想等の便りを頂いたり必要な支援に努め関係を大切にしよう心掛けている。又、入院先への面会等も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時や定期的な面談、日常生活の中で本人との会話、また、家族の面会時や電話連絡で本人の意向を聞き取り、生活習慣、趣味、嗜好の把握に努め、本人の望む生活が送れるよう支援している。	利用者毎に担当職員が決まっており、3カ月に1回モニタリングをしている。その結果を週1回のカンファレンスに話し合い共有し、利用者毎に希望や意向の違いを確認し、把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時面談での本人、家族からの聞き取り、前担当者からの情報を基に生活歴や入居前の生活習慣等の把握に努め、それらの情報を日々の生活に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別記録に利用者の様子を記録し、また、申し送りやカンファレンスで職員が利用者個々の現状を把握できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別援助計画を作成し、週1カンファレンスを行い、モニタリングを実施。目標の達成度を話し合い、本人家族の意向や職員の意見を個別援助計画に反映している。	計画作成者は週1回のカンファレンスや3カ月毎のモニタリングで評価を行い、家族・職員意見を反映し作成している。毎日の個別援助計画実施書の記録も行き、計画書が現状に即しているか確認ができています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践は個別に記録し、職員間でその情報を共有しながらより良い介護の実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人がこれまで行ってきた趣味や日課に着目し、今やりたいことやできることを生活に取り入れ、意欲に繋がる活動に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市町、個人のボランティアの受け入れを積極的に行い、地域交流を図っている。外食や花見での外出の機会を持つことや週1回の太極拳に参加することで利用者が持てる力を発揮しながら、心身ともに健やかな暮らしが送れるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を協力医に変更等の説明を入居時にしている。週1回協力医の往診があり、半年に1回歯科医の定期健診がある。他科受診は家族の協力を得て行っており、適切な医療を受けられるように支援している。	週1回、協力医の往診がある。また、看護師に相談や助言をもらっている。24時間体制で協力医との連絡も出来るので安心である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関より日常の医療面での管理・相談・助言等を受けている。受診での要否の判断や病状に応じた対応の助言を受けるなど、利用者の生活に活用している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、医療機関へ本人の支援情報を提出し、適宜面会等を行いながら主治医や家族との情報交換、相談に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期の看取りの指針を作成している。事業所として出来ることを早い段階で話し合い、方針を共有し医療機関と連携をとっている。また、月1回の認知症の勉強会の中で、看取りについても事例検討等を行い、職員への認識を深めている。	事業所としては重度化や終末期の支援を行う方針である。法人内の協力医とも連携がよく、現在の所看取りの事例がない。しかし、看取りについては家族や職員との話し合いは契約時からしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	隣施設での職員勉強会の中で、急変時や応急手当の初期対応方法を学ぶ機会を作っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災頭巾を常備し、防災勉強会を開催。年2回消防職員の指導のもと防災訓練を行っている。また、利用者の身体状況や時間帯に応じた搬送方法、避難方法その他をケアミーティングで話し合い決めている。	隣接の老人保健施設との共同防災訓練を7月中旬に予定している。年2回の避難訓練も実施予定であり、日常的にミーティングのなかで避難方法は話し合っている。	災害はいつ起きるか解らないので、昼夜を問わず利用者が安全に避難出来る方法を全職員が身につけられるよう、様々な想定での訓練が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員からの声掛けは馴れ馴れしくないよう、また傷つけないように日々指導し、利用者本位の介護になるよう配慮している。カラオケ、塗り絵、書字といった趣味やその時の気分を大切にされた個別の対応で支援を行っている。	利用者それぞれの1日の過ごし方を把握し、強制はせずに思いに添えるような支援を心掛けている。言葉かけについても排泄介助の場合には注意をして対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	押し付けがましくならない様に利用者一人ひとりの希望や考えを聞き支援できるよう配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るだけ希望に沿う様に個々の利用者のペースを保つように常に配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣替えについては季節が変わる前には家族様へ声かけし、衣類の入れ替えをしていただけるようお願いしている。また季節に合った衣類を身に付けるよう支援している。訪問美容室の利用によりカットやカラーの要望にも支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的な食事は3食共法人の厨房で調理し、苑で配膳している。職員も一緒に食事をしている。月1回のおやつ作りや冬季は外食代わりに週1回の調理日があり、楽しく調理している。普段よりも完食も増える。	隣接の法人の厨房で調理され、事業所で配膳しており、出来る利用者が盛り付けや台拭きを職員と一緒にしている。また、月1回のおやつ作りや外食も楽しみの一つである。職員は利用者と共に同じメニューのものを一緒に楽しく食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食事量のチェックを行い把握に努めている。日中の水分補給は食後と10時と15時、入浴後と水分摂取していただいている。希望される時はその都度提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後1日3回、口腔ケア支援に努めている。うがいには緑茶を用意し夕食後は義歯を預かり消毒をする支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックと声掛け誘導を行っている。トイレがわかるよう大きく表示もしている。パターンを把握することで自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表の活用で、声かけ誘導によりトイレでの排泄支援をしている。布パンツの利用者が継続出来るよう、支援方法にも工夫をこらして対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便チェック表を付け、排便パターンを把握し下剤の調節支援を行っている。食材や水分摂取に配慮し、水分補給には緑茶だけでなくセンナ茶も取り入れ自然排便に心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎朝の検温、血圧測定で健康状態を把握し午後からの入浴支援を行う。1人当たりほぼ週3回入浴している。一般浴に手すり等の補助具を使用しており、体調によりシャワー浴対応もしている。にがり浴やゆず湯、菖蒲湯などの工夫もしている。	週3回午後入浴であり、個浴でゆっくりと入浴している。入浴拒否の利用者が、カラオケの好きな方だったので風呂場でカラオケをかけて入浴支援をしたこともある。また、にがり湯など季節の湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	レクリエーションや苑内散歩、洗濯たたみや食器洗いなどのお手伝いなど、活動的に生活していただき、夜間に安眠が出来るよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内服をよく把握し服薬確認と記録を行い不明な点がある時は常に医療機関へ連絡・相談し、指示を仰ぐ。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の好みや気分、能力に合わせた役割によって、気分転換や楽しみを見出せるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望を取り入れ、月1回は少人数で公園や名所へのドライブや散歩を行う。また月1回の外食支援も行う。家族と外出する利用者もある。	日常的には散歩は事業所の庭を往復し、「北勢線に乗ろう」のポイントをおして励みにしている。月1回、グループに分かれて買い物、ドライブ、外食に出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外食・買い物の際、金銭管理ができるよう心掛けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	字を書く事が難しくなってきた方が多くなってきたが、手紙のやり取りをさせている方もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除は毎朝職員によって行われ、美化担当を職員の中で設け、清潔を保つよう声かけしあっている。リビングや居室には利用者や職員手作りの季節感のある作品やおたよりを飾っている。毎月の予定表を掲示する事で行事が把握できるようにしている。	居間兼食堂でほとんどの利用者が過している。壁面には季節の絵が共同制作で飾っており、明るくゆったりと過ごしている。1階フロアからベランダに自由に出入り、外気浴や竹林の景色や風音を楽しめる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その日の気分により居室で過ごされたり、リビングで過ごされたりされている。皆さんとゆったりと安全に過ごして頂けるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の場所により、日当たりの差があるが、室内は広く、窓も大きくしている。荷物は押入れやクローゼットに収納できる。希望の家具や小物の持ち込む事も出来る様にしてあり、心地よく過ごしていただくよう配慮している。	ベット・押入れ・エアコンは備品であるが、写真や制作物の飾りをしたり本や机を置き書き物をしている利用者もある。どの部屋もきれいに掃除されて過しやすい部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	苑内は安全に配慮した完全バリアフリーになっている。自立に向けた生活が送れるようになっている。		